

令和8年
3月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

令和8年3月9日（月曜日）

議 事 日 程

令和8年3月9日 午前10時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第3号から議案第18号まで
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番	小杉知弘
2番	古川元規
3番	加藤智恵子
4番	田村馨
5番	森弘秋
6番	竹島貴行
7番	前原英石

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長	渡辺光
教育長	土田聡
総務課長	山崎貴史
住民生活課長	田中勝
健康福祉課長	船木寛人

会 計 管 理 者 老 田 幸 雄
代 表 監 査 委 員 川 崎 正 夫

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 松 本 良 樹

午前10時00分 開議

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和8年3月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第3号から議案第18号まで

○議長（古川元規） 日程第1 議案第3号 令和8年度舟橋村一般会計予算から議案第18号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件まで、16件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（古川元規） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

4番 田村 馨議員。

○4番（田村 馨） おはようございます。4番田村馨でございます。通告に従い、質問を行ってまいります。

すみません、ちょっと喉の調子が悪いもので聞きづらい点があるかと思いますが、お願いします。

さて、今回は、エンディングサポート、いわゆる終活支援の推進についてお尋ねします。

誰にとっても自分がどういう終末を迎えるかは大きな関心事であり、私自身もそうですが、特にひとり暮らしの方は心配している方が多いと思います。亡くなった後も、住まいや財産、葬儀やお墓をどうするのか。緊急連絡先や遺言書の保管場所など、生前にこうした様々なことを自らの意思で決めておくことが大切ですが、まだ元気だからと先送りしている方が多いのが現状と考えます。

しかし、急な病気の悪化や不慮の事故などで意思表示が困難になる場合もあります。そうすると、家族や親族は本人の終末期の医療に対する希望や臓器提供の意思表示などを確認するすべがないまま、後々、これでよかったのかとの思いに駆られる場合も少な

くありません。

今でこそ「終活」や「生前葬」という言葉も一般的になってきましたが、終活の設計図とも言われるエンディングノートの作成にまで至らない方も多いのではないのでしょうか。

昨年、2025年は団塊の世代約800万人全てが75歳以上となった年であり、また団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年まで、今後15年間は高齢者人口が増えていく見込みです。

私ごとになりますが、最近、友人の仕事の手伝いで、ひとり暮らしの高齢者が亡くなった後の家の片づけを手伝う経験、これが何度かありました。この経験を通じて、終活支援は、それぞれの人が望む形で終末を迎えるための準備であると同時に、行政にとっても孤独死や無縁遺体、管理不全空き家の増加などを防ぐ手だてとして、本腰を入れて取り組む課題ではないかと実感したところであります。

そこで、エンディングノートの普及や終活情報を事前に村に登録する制度の創設などについて、どのように考えておられるのか伺います。

また、高齢化の一層の進展に向けて、終活支援を本格的に推進するためにも、終活相談の専用窓口などを設置する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

終活支援の先進自治体として有名な神奈川県横須賀市では、「ほっとかん」という福祉の相談窓口の中に終活支援センターが設置されており、同じく神奈川県の大和市では、終活相談窓口に終活コンシェルジュが配置され、各種制度の案内、葬祭事業者や弁護士など法律の専門家を紹介しています。

舟橋村でもエンディングノートの普及や多岐にわたる相談の入り口として、ここが終活支援の窓口であると分かるような対応や窓口の設置が必要と考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（古川元規） 船木健康福祉課長。

○健康福祉課長（船木寛人） おはようございます。

4番田村議員のエンディングサポート推進、終活相談専用窓口設置についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、生前に自らの意思を示しておくことは、ご本人の尊厳を守り、ご家族の負担を軽減する上で大切なことと考えております。

本村では、毎年3月に開催しております在宅医療福祉講演会の場で、希望される方に

エンディングノートを配布しております。

今年度は、おとといの7日に、村で診療所を開設される予定の渡辺医師を講師に招いて開催しまして、約80人の方がおられました。エンディングノートに関心のある方も少なくなく、23冊を配布いたしました。

なお、エンディングノートの書き方やご相談につきましては、地域包括センターで対応しております。

議員ご提案の、終活情報を事前に村に登録する制度の創設や専用窓口の設置につきましては、現在のところ考えておりませんが、他自治体の事例も参考にしながら、終活支援の在り方について、普及啓発の方法なども含めまして、今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川元規） 5番 森 弘秋議員。

○5番（森 弘秋） 私からは、関係人口の増加に係る観光地の再発見とその活用、いかに運用するかについて質問いたします。

ご存じのとおり、舟橋村は面積が一番小さい村として全国に名をとどめております。ただ、県においては唯一の人口増を誇っております。ここまでいいんですが、いま一方、他の活動が少し乏しいんじゃないかと。要するに、誇っておるものがないというふうに感じておりますが、私だけではないと思います。

ところで、舟橋村は関係人口3万人の目標、これは村長が言っておるんですが、達成をめがけておりますが、何となく厳しい状況にあるかなというふうに思われます。

そこで、関係人口をどうすれば村の発展が考えられるか。この件に関しては、少し「関係人口」という言葉をひもときますと、ふるさと納税を通じて地域と継続的につながる人。地域のイベント等、活動を通じて関係を築く人。また、その地域に住んでいなくても、定住を前提にしていなくても、継続的に関わる人と解釈されております。

以前にも質問しましたが、令和6年度から始まったサンフラワープロジェクトに見られますそのヒマワリ畑は、昨年は何か種をまいたらカラスが取っていったとか、鳥が取っていったと聞きましたけども、どこへ行ったんでしょうかね。その後の活動が全く目に入らない。

そこで、2年目の計画として、今言ったように、ヒマワリ畑の拡大、飛び地でもよいではないか。また、そのときに休憩用のベンチを設けてはどうかと。けども、何ら全

く動かないというふうに感じております。

私に言わせれば、計画性がないと。もう少し計画的に、じゃ、こうしましょう、ああしましょうといったものがないのではないかなと。ベンチもないし……。ロゴマークも発表はあったんですかね。これはまた、委員会でも質問しますが。

それから、昨年6月議会では、竹内天神堂古墳を整備し、周辺を観光スポット化して整備する意見はあったんですが、これもどこまでいっておるんですかね。ただ、神社の横を見ますと、県道の反対側ですね、通路は、私が見た限りでは少し整備されたんかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

別の視点から、村ではこんな歴史があります。国重地区に大岩道の道先案内石、まあ小さい石ですが、あります。また、昭和初期には、国重地区は飲料水の質が悪く、俗に言う「赤そぶ」の井戸がほとんどであったと。ある人が、これはあかんということで地面を深く掘り下げると、俗に言う「青そぶ」が出てきたと。そして、大岩不動さんに参詣する人が、この街道を往復してきたことがあったんですが、この井戸水を飲んで一服したそうです。

また、余談ですが、一時期、榊田酒造が酒造りにこの水を使っていたという話もあるそうです。こういったことが結構あるんですね、舟橋村にも。

また、こんな伝説もあります。村の東の外れ、舟橋交差点の近くに釈迦の石の造形がありますが、立派な木造のお堂の中に祭られております。

ここでは何か昔、今は聞きませんが、カワウソという動物に住民がだまされたという伝説があります。白岩川に架かる交益橋の近くにカワウソがすみ着いて、そのカワウソが娘姿に化けて行商人をだましたそうです。

また仏生寺、大願寺に千手観音が安置されていまして。さらに、今言ったように、竹内神明社の天神堂古墳があります。今は諸事情からあの森が切られましたけど、私が踏切を渡るとき、上を見ますと、あの大きな森が見えなくなってちょっと寂しい気がしております。さらに、ばんどり騒動もあります。

このように、歴史を見てみると、名所旧跡をたどり、村の観光コースを考えられないか。いろんな歴史、名所があります。いかがですかね。

また、最近の出来事としては、これは歴史と言ってはならないかもしれませんが、小学生が、トミヨ、サクラマスの看板に見られるように、稚魚の放流。また、来年度ですね、8年度に整備が予定されるオレンジ公園内の夜間照明、テニスコートの活用等々。

新聞によりますと、先日も小学校4年生、6年生がサケ、マスの稚魚を放流しておりました。

そこで、サンフラワープロジェクトであるヒマワリ畑を拠点として、村の観光地を周遊して遊べるコースの設定ですね。例えば、名所等を周遊するAコース、遊びを主とするBコース。

当然にして、我が村は小さいですから、他市町の観光地も視野に入れなければならない。我が村だけでは限界があります。しかし、言ってみれば、オレンジパーク、公園で10分なり20分休憩するコースも考えられます。

とにかく、村が小さい、観光地は少ないかもしれないけども、何とか発掘して、要するに、発想を変える。最近の議会でも言うておりますが、発想の転換です。新名所、隠れている名所旧跡はないか、発掘ですね。

交流人口から関係人口に、次には定住者となり、人口増に。サンフラワープロジェクトの今後の方向はどうなるんですかね。新名所、隠れている名所名跡はないか。

総務課長は富山から来ておられますが、外から見て、舟橋村の観光をどうすればよいか。どのように工夫、発展させるか。

例えば、施設の回遊性を図るため、電光掲示板の設置による宣伝、自動運転バスの実証実験も始まると思います。

要するに、外から見て、舟橋村の観光をどうすればよいか。どのように工夫、発展させるか。

つい先日、立山町では、立山町観光協会による称名滝観光タクシーツアーを始めるそうですと報道されておりました。

ちょっと言葉は大げさかもしれませんが、舟橋村の観光戦略会議というものを開いて、夢のような遠大なる計画を立て、一步一步進めていくことも考えられます。

いやいや、そうでないよと。もっと別の方法があるよとあれば、総務課長の考えはいかに。

終わります。

○議長（古川元規） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 5番森議員の、関係人口の増加に係る観光地の再発見とその活用に関する質問についてお答えいたします。

舟橋村は日本一面積の小さい自治体ですが、ジオパーク指定地である竹内天神堂古墳

や本尊が県指定有形文化財に指定されている無量寺など、歴史ある名所や文化財を有しております。また、新たな観光スポットづくりのため、令和6年度からサンフラワープロジェクトに取り組んでいます。

村外の者から見た視点としまして、舟橋村の観光施策を整理するに当たって、3つポイントがあると考えております。

まずは、議員からご指摘のあった舟橋村の釈迦石仏に関して、村史や「富山県の歴史」等の書籍には越中街道の珍しい石仏の一つとして紹介されておりますが、村外の方の認知度は低いのではないかと考えられますので、こういった情報の整理が重要と考えております。

次に、整理した情報、観光資源を有機的に結びつけて、自転車で約30分、徒歩でも約2時間で1周できる、舟橋村のコンパクトな地理的条件を生かした周遊ルートをつくることです。

ルート化に当たっては、サンフラワープロジェクトのヒマワリ畑や京坪川河川公園の桜並木など、季節ごとに見どころのある拠点を組み入れつつ、自然に村内全域を周遊できるようなコースが望ましいと考えております。

3点目としまして、周遊ルートをPRする資料やマップを作成し、SNS等を活用した情報発信を強化することが重要と考えられます。

特に、村外の方に広くPRするためには、デジタル技術に精通した地域おこし協力隊員「にしけんさん」との連携、デジタルコミュニティ「舟橋村DAO」の活用、昨年協定を締結したナウル共和国との広報連携など、様々な手段を組み合わせる必要があります。

今後、舟橋村の新しい取組であるサンフラワープロジェクトを持続可能な観光資源として発展させるとともに、議員からご指摘のあった自動運転バスの導入に向けた実証実験につきましては、単なる移動手段としてだけではなく、村外の人を呼び込むための手段としてバスを活用できないか精査してまいります。

以上です。

○議長（古川元規） 森 弘秋議員。

○5番（森 弘秋） 今ほど答弁をもらったんですが、1点、抜けたというか、考え方とか。

私は最後に、山崎課長は村外から、村の行政に携わっておいでる。そういった観点か

ら、外から見た、要するに、村外から見て、舟橋村をどう発展させるか。サンフラワープロジェクトも結構ですが、こんなもん、あるんやと。いや、おら、知らなかったと。ちょっと村を回ってきたら、こんなもんがあったと。ここ、どうだろうかといったものを少し観光スポットとして何か上げるものはないんだろうかなというふうに期待しておったんですが、いかんせん、どうなんですかね。そういう視点……。

総務課長は、あえて再質問を待っておられたかもしれません。そこら辺り、ちょっと課長の、村外の方の、外から見た舟橋村、観光はこうあるべきだといったものの論点が……。お願いします。

○議長（古川元規） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 森議員の再質問に対して答弁させていただきます。

村外の者から見た視点としましては、舟橋村には、なかなか知られていないけれども皆さんの興味を引くような文化財等があると考えております。

ただ、そういったものを単独ではなくて、パッケージ化して、周遊コースとして構築することによって、より皆さんにPRすることができるのではないかと考えております。

○議長（古川元規） 1番 小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） それでは、通告どおり、青少年のSNS利用について質問させていただきます。

近年、SNSは私たちの生活に欠かせないコミュニケーション手段になりました。しかし、その一方で、青少年を取り巻く環境においては、SNSをきっかけとした犯罪やトラブルが全国的に深刻な問題となっています。

SNSを通じて募集される、いわゆる闇バイトによる犯罪への関与、違法薬物の売買、さらには匿名性を背景とした誹謗中傷やいじめなど、子どもたちが被害者にも加害者にもなり得る事例が増えています。

こうした問題は、決して都市部だけの問題ではありません。スマートフォン1台あれば、どの地域の子どものも同じ危険にさらされているのが現状です。本県においても、SNSに起因する事犯が発生しております。

例えば、児童ポルノがインターネットに流出し、被害を受けた児童は、ここ10年で3倍以上に増えております。

また、SNS利用に起因する性犯罪被害は、平成27年の15件から一昨年は13件と一見横ばいには見えますが、その間に青少年人口は約2割減少していることを考える

と、決して少ない状況とは言えません。

また、全てがSNSに起因するとは言えませんが、薬物乱用少年の検挙人数は、平成27年には年間1人だったものが、一昨年には19人へと増加しています。さらに、全国的に見ても、特殊詐欺で検挙された少年の人数は、依然として高い水準で推移しています。

こうした状況を受け、青少年をインターネット上の危険から守るための議論は国内外で進められています。例えば、海外におきましては、オーストラリアで16歳未満のSNS利用を禁止する法律が成立するなど、子どもを守るための規制が強化されています。

国内においても、自治体レベルでの取組が始まっています。例えば、愛知県豊明市では、スマートフォンの利用時間を1日2時間以内とするなどの目安を定めた条例が施行されていますし、鳥取県では、鳥取県青少年健全育成条例の改正が行われています。

このように、青少年をSNSの危険から守るため、自治体が一定のルールや指針を示す動きは全国で広がりつつあります。

もちろん、SNSは若者にとって情報収集、社会的なつながり、自己表現の重要な場であり、一方的な禁止は成長の機会を奪うという意見があることも理解しています。

しかしながら、現在のSNSは単なるコミュニケーションツールではありません。犯罪の勧誘、誹謗中傷、過激な情報など、子どもたちにとって大きなリスクが存在しているのも事実です。

また、急速に変化するSNS環境の中で、私たち大人自身もその危険性を十分に理解できているとは言い難い状況にあるのではないのでしょうか。

そのような状況の中で、学校や家庭だけに責任を任せるのではなく、自治体として子どもを守る環境を整えることが重要ではないかと考えます。

SNSそのものを否定するものではありません。しかし、青少年の健全な育成という観点から、一定のルールや指針を示すことは、むしろ社会の責任であると考えます。

そこで、まず現状について、次の3点を伺います。

1つ目、18歳未満の青少年におけるSNSの利用状況について、村としてどのように把握しているのかを教えてください。

2つ目、村内においてSNSに関連した犯罪やトラブルなどの発生状況はどのようになっているのかを教えてください。

第3に、SNS利用に関する注意喚起や啓発など、現在村として行っている取組につ

いて伺います。

質問は以上です。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 1 番小杉議員のご質問にお答えいたします。

初めに、本村における 18 歳未満の青少年の SNS 利用状況についてですが、村としては、把握はしておりません。SNS の利用は学校外での利用が主であるため、学校側では家庭での利用実態を把握することが困難な状況にあります。

次に、村内における SNS 関連の犯罪やトラブルの発生状況についてですが、これも現状を把握しておりません。SNS を介した闇バイト、強盗、特殊詐欺、性犯罪、いじめなどの犯罪やトラブルに関しては警察の案件であり、個人の特定につながったり、人権への関りであったりするため、明らかになることは少ないと思われまますので、把握することは難しいと考えます。

小中学校におきましては、SNS にかかわらず、生活アンケートの実施や教育相談などを通してトラブルが明らかになれば、その点について指導、支援を行い、解決に結びついております。

続きまして、SNS 利用に関する注意喚起や啓発等についてですが、こども家庭庁作成の普及啓発リーフレット等を活用しておりますが、村独自のものはございません。

小中学校では、情報モラル育成のための指導を必要に応じて行っています。小学校では道徳科を中心に各教科を通してルールやマナー指導を、中学校ではネットトラブル防止教室の開催や T O D O リストつき生活ノートの活用により、個別に指導を行っているところです。

しかし、先ほども述べましたが、SNS の利用は学校外での利用が主であるため、保護者による把握と家庭でのルールづくりが重要であると認識しております。

村としての指針の策定ですが、現時点では考えておりません。しかし、保護者や地域住民からガイドライン等の策定の要望がある場合や、国、県、県内市町村の動向を注視しながら対応していきたいと思ひます。

また、関連機関や部署との情報共有体制の構築も含め、学校、家庭、地域が一体となった総合的な対応を検討したいと思ひます。

○議長（古川元規） 小杉知弘議員。

○1 番（小杉知弘） 今ほどは答弁のほう、ありがとうございました。

現在の本村の取組状況が分かりました。その上で今後の取組についても言及はしていただきましたが、再質問させていただければと思います。

青少年の健全な育成は、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指す本村にとって、非常に重要な責務であると考えます。本村においても、青少年の健全育成の観点から、SNS利用に関する村独自の指針あるいは条例の整備について、今後は家庭や学校だけに任せるのではなくて、自治体として一定の方向性を示す時期に来ていると考えています。

SNSは、便利な道具である一方、子どもたちにとっては危険も伴う道具です。例えば、包丁は料理に欠かせない便利な道具ですが、使い方や使う場所には必ずルールがあります。

子どもたちを守るためにルールをつくることは、自由を奪うことではなくて、未来を守ることだと私は考えます。

今ほど周辺自治体とか県の動向を見守ってというお話がありましたが、村として独自の取組を進めていただければと思いますが、いかがでしょうかということを質問させていただきまして、私の再質問とさせていただきます。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 今、再質問についてお答えをしたいと思います。

現時点で、先ほど、策定を考えていないということを述べたと思います。

この件に関しましては、学校運営協議会等の住民が参加する中でお話を進めていければいいのかなというふうに思っておりまして、自治体独自で進めることは非常に私も賛成をしておるところでございますが、これは個人的なものも関わってまいっておりますので、主体、地域住民の方々から、どのような考えを持っておられるかというようにところを十分に検討いたしまして、村としての策定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（古川元規） 7番 前原英石議員。

○7番（前原英石） 前原です。よろしく願いいたします。

私のほうから、「ながら見守り隊」の現状についてということで質問させていただきたいわけですが、今、私の前に小杉知弘議員から、青少年のSNS利用制限についてということで質問がございましたが、私もこれにつきましては、同様の考え方を持っております。

また、答弁でございましたが、あくまでも学校だけじゃなくて、舟橋村の子どもというところに主眼を置いて教育行政を進めていただければなというふうに感じたわけでございます。

そこで、私のほうから質問をさせていただきます。

先月2月19日に発信されました舟橋村結ネットで、竹内地内、舟橋小学校付近で下校中の複数の児童が後をつけられるという事案が発生したと流れておりました。また2月26日には、舟橋駅前に複数の警察車両がおり、駅前が騒然としておりました。何か事件があったのかと思い、確認したところ、高校生に対する痴漢行為らしき事案が発生したとのことでございました。

これは舟橋村に限らず、県内でもこれと類似した事案が富山県警安全情報ネットでも度々発信されていますし、全国的にも子どもが巻き込まれる事案が増加していると聞いております。

そこで、子どもの目線に立ち、舟橋村の教育行政に取り組んでこられ、道半ばでお亡くなりになった前早川教育長の発案で創設され、画期的な取組として当時には新聞にも取り上げられたながら見守り隊ですが、現状ではその影も形もないように思えます。

趣旨に賛同してくださった多くの方々には、自治会ごとに刺しゅうの色を変えた帽子を配布し、協力をいただいていたのですが、今ではその帽子を使用している人も見かけなくなりました。また、啓発のためののぼり旗も見かけなくなったような気がしております。

当初、それに賛同してくださった方はどのぐらいいたのでしょうか。予算も計上され進められてきた事業ですが、この事業の現在の取組についてのご説明をお願いいたします。

去年は、熊についての事故や目撃情報、そして痕跡が見つかるなど、連日放送されていましたが、そんなときにでも、ながら見守り隊の皆さんが近くにいるのであれば、僕たち、私たちを見守ってくれるという安心感にもつながると思います。

今年も冬眠明けの熊やイノシシ等が出没しないとは限りません。4月の入学式前に、ながら見守り隊の隊員になっておられる皆さんに、再度周知されてはいかがでしょうか。また、趣旨に賛同していただける方をさらに募集されてはいかがでしょうか。

このような事案が発生するのは、特に登下校時です。このような事態を未然に防ぐためにも、子どもたちが安心して登下校ができ、帰宅後にも外で遊んだり、子どもたちの

発案で設置されるブランコでみんなと楽しく遊ぶ。そんな学校生活を送れるよう、ながら見守り隊が見える形での継続と強化を図っていただくとともに、舟橋村にはこんな組織があるということを広く周知してもらうことによって、周りの人たちは、あ、誰かが見ているかもしれないというようなことで、いろいろなことをとどまってくれるかもしれないということもございます。

このような話の中で、一つでも犯罪の抑止効果につながるようなことを行っていただきたいというふうに思っております。

終わりに、早急な対応をお願いして、質問を終わります。

以上です。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 7 番前原議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ながら見守り隊「ふなはしビレッジーズ」は、小中学校の児童生徒の登下校時の見守りはもちろん、日中の地域防犯等も含め、地域力で安全の強化を図ることを目的に、地域学校協働本部「ふなはしテトラ」が主体となって、令和4年6月に見守り隊の帽子を配布して活動を開始しました。活動当初、賛同いただいた方は140名ほどになります。

現在の活動状況につきましては、それぞれの方の自主的な活動のみとなっており、活動の実態を把握しておりません。

しかし、令和5年には、のぼり旗の作成と、役場3階のテラスに掲げてあります横断幕を作成し、ながら見守り活動のPRを行っております。

のぼり旗については、自治会長会議の折に配布し、各地区での設置をお願いしております。また、令和6年には新しい旗を配布して、交換をお願いしたところです。

当初作成しました旗は、見守り隊の愛称が大きく描かれており、見守りの意味合いが感じにくいものでしたが、本年度、デザインを一新し、見守り活動の文字を大きく描いて、活動をさらにPRするものとなっております。この旗については、次年度の自治振興会長会議の折に配布したいと考えております。

今後の活動につきましては、議員ご指摘の活動の充実と地域住民への周知、参加促進に力を入れていき、多くの住民による地域全体の見守りができるように進めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（古川元規） 前原英石議員。

○7番（前原英石） 答弁、ありがとうございました。

今のぼり旗の話が出ておりましたが、私もそのとおり、あの英語で書かれたのぼり旗を見ても、何ののぼり旗かなと思われる人が多くおられたのかなというふうに思っております。

また、今教育長も言っておられましたが、先ほど申しましたように、もうすぐ入学式も始まります。

ですから、村民の皆さん、140人ですかね、おられると言われましたが、そういう人たちに再度お願いをして周知を急いでほしいと思いますし、一人でも多くの方にやっぱり賛同を得て、増えるような形のことをいち早く進めていただき、新入生が安心して学校に行けるような形になるよう取り組んでいただきたいと思いますが、それについてどうでしょうか。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 前原議員の再質問にお答えしたいと思います。

周知、勧誘の件につきましては、この後チラシを早急に作成し、配布してまいりたいというふうに思いますとともに、村報への掲載を継続していくということを取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（古川元規） 前原英石議員。

○7番（前原英石） すみません、先ほど質問すればよかったのですが。

今まで各自治会に配っておられた、皆さんに帽子を渡しておられましたが、その帽子については、かぶっていただくことが一番いいんですけれども、新しくそういう趣旨に賛同してもらえる方には、今の帽子の配布ということも考えておられるのか、最後にこれをお聞きいたします。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 前原議員のご質問にお答えしたいと思います。

帽子に関しましては、現在全て配布されてしまっておりまして、ご希望がある方が出てくれば、帽子のほうを次年度の予算等で作成し、配布したいというふうに考えております。

○議長（古川元規） 6番 竹島貴行議員。

○6番（竹島貴行） 竹島貴行です。私は通告しております村民の安心・安全の観点からと改めて公共交通について質問をします。

第5次舟橋村総合計画後期基本計画素案には、急激な労働人口の減少は、少子高齢化の進展、激甚化する自然災害や新興感染症への不安の高まり、AIの社会実装やDXの深化といった急速な技術革新など、舟橋村を取り巻く社会情勢が大きく変化している中で、「誰もが便利で快適に暮らせる舟橋」「魅力と活力あふれる舟橋」を実現するというコンセプトが掲げられています。

私はこの計画素案に、中身の個々が具現化されれば、自分が目指してきた舟橋村に近づけると思い、興味深く目を通しました。

この第5次舟橋村総合計画後期基本計画素案について、2月6日から3月6日にかけての意見募集、パブリックコメントですが、ホームページ等でされました。村民の計画への関心度を示す指標にもなりますので、現状、応募されたコメント状況はどうであったか、まず担当課長にお聞きします。

20年以上前の舟橋村は、県下どこの市町村より街灯が多く設置され、必要以上に夜は明るい村だとやゆされていたのを覚えています。そこに、夜でも村内が明るく、安心して歩けるといふ村づくりに込めた先人たちの思いを感じたものです。そして、ほかの自治体では街灯照明の電気料の一部負担もあったように聞いていましたが、そのような人たちは、照明に係る電気料金が村民へ負担させられているのではないかと心配もいただきました。

しかし、村民の誰しものが負担について心配する人はいなかったように思います。なぜなら、街灯設置費や電気料金は全て村で負担していたからです。このことは、議会でも問題視されたことはなかったように思います。それは、どこの市町村よりも夜は明るい村づくりが安心できる村づくりの思いに直結していたからだだと思います。

また当時は、少子高齢化や現役世代の生産年齢人口減少による人手不足という話はあまり聞かなかつたように思います。村の駐在所にはいつもお巡りさんが常駐し、村内の巡回とともに、村民と当たり前のよう交流しておられたことも、村民の安心感につながっていたものと思います。また消防団活動も、団員不足という今ほどの深刻な問題はなかったように思いますが、今に至っては様々な業界での人手不足が深刻になっています。

先人たちの思いを引き継ぐ意味で、総合計画を村民に対する公約とし、舟橋村民の安

心・安全をつくり出していくのは、二元代表制をなす村長と村議会の責務であると考えます。

私自身、議員として抱く根幹は、村民が村に誇りと愛着を持ち、住んでよかったと思える村づくりに貢献したいというものであり、今でも基本姿勢は変わりません。

そこで、今回、安心・安全の観点から、子どもたちの通学路についてお尋ねします。

通学路は安全を基本としてルートが決められていると思いますが、どのように決められているのか。教育長がルート選定に関わっていらっしゃるのであれば、お聞かせください。

また、村自体は安全を考慮する観点から、このルート選定に関わっているのでしょうか、担当課長にお聞きします。

先般、地区のタウンミーティングが開かれ、通学路の街灯設置や防犯カメラの有無を心配する意見が出されました。また、以前の常任委員会では、冬場、降雪時に除雪が実施され、通学路として確保されているのかという意見も出ていました。

さきに述べましたが、先人たちが街灯を多く設置し、警察や消防団が連携し安心・安全の村づくりに取り組んだように、舟橋村はほかの自治体より先進して取り組む姿勢を大切にしなければならないと思っています。

現在の通学路における街灯や防犯カメラの設置状況は把握されていると思いますが、状況を担当課長または教育長にお尋ねします。

この質問をする背景は、今の時代の人手不足による警察力の衰退、消防団の団員確保が困難なことに併せ、先日の2月19日の結ネットに、つきまとい、不審者の情報が発せられました。

これは前の質問で前原議員からも出た話ではありますが、今の時代、村民の安心・安全を担保する防犯対策や子どもたちを守る観点から、通学路の街頭設置や防犯カメラといった常時状況監視が行える対策は必要だと考えます。

村は今の状況を踏まえ、安全対策を積極的に講じるべきと思いますが、村長の見解を求めます。

次に、緊急情報を村民に伝える手段であるJアラート再点検を2月20日に行うと結ネットで広報されました。その結果についてお尋ねします。

私は再三Jアラート効果に疑問を投げかけてきましたが、20日の再点検実施にはスピーカー音に気がつきませんでした。もしスピーカーから音声が発されていたとすれば、

聞き手である村民に情報が伝わっていないことになり、アラートシステムの意義もなくなり、無駄な投資だと言わざるを得ません。

情報とは、伝えるべき相手に情報として伝わって初めて価値が生じます。再点検でアラートが本来目的とした機能が確認されたのか。情報伝達状況をどのように検証されているのか、検証データを示してください。

また、アラートリスクを解消し、安心・安全の観点から、情報弱者の村民へさらなる情報伝達対策に取り組むことを期待しますが、村長の見解を求めます。

富山県東部消防管内の安心・安全の観点から質問します。

平成25年3月に2市1町1村で富山県東部消防組合が設立され、舟橋村では非常備消防地区の解消と常備消防地区として消防力が強化されました。そして、舟橋分遣所が平成26年10月に開設され、12年が経過しようとしています。

私は、組合設立時から消防組合議会に関わり、ほかの2市1町の選出議員さんたちや歴代の組合消防長と意見交換を重ね、2市1町1村の地域の安心・安全性を効率よく図るため、消防力の強化が必要だという認識を共有してきました。消防力の強化は組織を支える人たちが根幹であり、今般の人手不足のあおりを受けた消防隊員不足が問題だとの考えを共有してきたわけであります。

常時、24時間の勤務態勢で、限られた人員の中で交代勤務をされている隊員の方々が、休暇も取れず、地域の人々の安心・安全を支える使命感から、厳しい勤務形態に変えていらっしゃる話も聞いていました。

その話の中で、消防組合議会議員の皆さんや消防長と、何とかして隊員増を図り、確保すると。若い隊員に余裕ある組織をつくらねばという話ですが、問題は財源を負担する構成市町村の厳しい財政事情という壁にはね返されてきた経緯もあります。

この話は現組合副管理者である村長にもしてきましたが、自治体として当初予算に何を優先して配分するかを考えると、人々の安心・安全を守ることが基本になると思います。

構成市町村である首長の皆さんには、積極的に団員の人材確保に取り組んでいただきたいと期待するところです。そして、さきに述べました舟橋分遣所も、開設から12年が経過しようとしています。開所式典時に、前市長や前町長からは、いずれ消防組織の強化を図り、分遣所を舟橋村消防署への格上げも視野に入れるべきだとの言葉もいただいたことを今でも覚えています。

今は上市消防署の傘下としての分遣所ですが、消防団の団員確保が難しい現状も踏まえ、将来を見据え、舟橋村消防署への組織強化を目指すべきだと考えます。消防組合副管理者である村長の見解をお聞きします。

最後に、富山地方鉄道への支援金について見解をお聞きします。

令和8年度の予算書に、富山地方鉄道つなぎ支援における負担金657万4,000円が計上されています。

公共交通機関という建前で、民間鉄道会社の経営維持に、村民の皆さんに負担を求める予算執行は、村民の代表として割り切れぬ思いを持ち、この質問をさせていただきます。

確かに通勤・通学等の手段として村民が利用されている事実は認めますが、私自身、これは鉄道があるから単に村民が利用しているだけだという解釈もしております。また、元来鉄道がなければ、村民は違う交通を手段として取ると思います。

公共交通とは、自治体が責任を持って住民に手当てするものだとも考えています。財力のある自治体は、自治体直営交通機関等を整備していますが、それができない自治体は民間会社の力を借りて公共交通手段を確保する政策を選択しているという事実があります。

しかし、それは民間会社の経営維持の負担を押しつけられるのではなく、経営責任はあくまで民間会社の経営者が負うものです。

また、今回の負担金は富山県や鉄道沿線自治体の都合が舟橋村に押しつけられ、村が自治体としての意向は無視された状態だと感じています。

この負担金は舟橋村民のための公費負担投資であり、このまま村が無償で負担金を支払うのであれば、自治体としての矜持が立ちません。また、富山地方鉄道の会社運営の矜持は立たないと考えます。

ですから、舟橋村が負担金を支払うのであれば、対価としての権利を求めることが筋だと考えます。

そこで、単に負担金を富山地方鉄道に支払うのではなく、負担金に相当する電車利用権利を村に還元してもらってもよいのではないかと考えます。

本来鉄道会社の運営は、利用者の運賃収入で経営を成り立たせるのが基本と考えます。通常の運行で大半は空気を運んでいるとやゆされる富山地方鉄道は、運行便数を増やし、サービスに努めているとも主張しますが、空気の代わりに乗客を運ぶ本来の姿に近づけ

る意味で、負担金を村民の利用に変えることができれば、お互いウィン・ウィンの関係に近づけることができ、そこで乗客が増えれば相乗効果も期待できると考えます。

富山地方鉄道は、村が負担する金額に見合う電車利用権利を村に還元し、村民が電車を利用することにより、乗客も増え、電車の利用促進が図れるとも考えます。

村はこれを免許返納支援サービスとリンクさせ、免許返納による影響を受ける高齢者やほかの関係村民に対しての公共サービスにもつなげることができると考えます。

一方的に、鉄道会社経営存続のため、会社の赤字部分を無償で支援金を補填するのであれば、対価として、身近な公共交通として、電車の利用向上につながる選択肢として考えてもよいのではないかと考えます。そして、支援金負担に対する村民の理解もやすくなると考えますが、村長の見解をお聞きします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（古川元規） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 6番竹島議員の質問についてお答えいたします。

質問内容が多岐にわたりますので、答弁の順番が前後して恐縮ですが、私からは、第5次舟橋村総合計画後期基本計画に関する質問と消防力の強化に関する質問についてお答えさせていただきます。

まず、第5次舟橋村総合計画後期基本計画素案のパブリックコメントについてですが、今回の後期基本計画では1名の方からご意見があり、5年前に前期基本計画を策定した際は、意見はありませんでした。

今回いただいたご意見としては、防犯、交通安全に関して、見守り体制の強化や安全な交通環境の整備、交通安全の意識啓発の強化に関するご提案が主な内容でした。

ご意見は、計画素案への反映や具体的な事業を実施する際の参考として活用させていただくとともに、今月19日に開催する第2回舟橋村総合計画審議会において、委員の皆様へ計画素案の内容をお諮りする予定にしております。

完成した後期基本計画は、村のホームページへの掲載や舟橋図書館の郷土資料コーナーへの配置などを通じて、広く村民の皆様へ周知してまいりたいと考えております。

続きまして、消防力の強化に関する質問についてお答えいたします。

富山県東部消防組合の年齢別職員構成は、国の給与実態調査の基準によりますと、令和6年4月1日時点で、28から31歳が16.1%で最多、24から27歳が11.9%となっており、一定の若手層が確保されているものと考えられます。

同組合に確認したところ、令和5年2月に職員定数を120名から124名に増やし、近年は、定数に近づくよう、退職者数を上回る採用を続けているとのこと。

来年度も退職予定者数を1名上回る採用を予定しているとのこと、予定外の退職者がいなければ、3年ほどで124名の定数に達する見込みと聞いております。

職員の年次有給休暇取得の平均取得日数は、令和5年9.3日、令和6年11.7日、令和7年11.7日と推移しており、休暇を取得しやすい職場環境の醸成に努めているとのこと。

以上です。

○議長（古川元規） 田中住民生活課長。

○住民生活課長（田中 勝） 6番竹島議員の通学路の状況についてお答えさせていただきます。

街灯の設置状況についてですが、本数までは把握しておりません。地区要望に基づき段階的に整備を進めております。現在の設置状況を鑑み、地区要望との照合を実施した上で、優先度の高い箇所から段階的に整備を進める予定です。

防犯カメラにつきましては、今現在、小中学校、駅周辺、会館周辺に合計30台を設置しておりますが、通学路をカバーしている物はごく少数であります。

現在、村内各地区に対して防犯機器の公費助成を実施しております。通学路における現在の設置状況を整理し、防犯上の死角箇所の調査を実施した上で、必要に応じて通学路への追加設置を検討いたします。

冬季の除雪体制についてですが、令和7年度は融雪装置設置区間以外を業者やシルバー人材センターに委託して実施いたしました。歩道のある道路では、通学時間前の除雪完了を目指していただきました。歩道のない通学路については、教育委員会主催の通学路安全推進会議で指摘された危険箇所の改良計画を策定し、少しずつではありますが、通学路の安全対策に寄与しております。

不審者情報における緊急巡回体制についてですが、現在、具体的な体制が十分に構築されていない状況にあります。

今後、警察との連携強化により不審者情報の迅速な共有体制を構築し、警察OB、シルバー人材センター、地域ボランティア等の活用を検討した緊急巡回体制の整備に努めていく予定であります。

以上であります。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 竹島議員のご質問のうち、私のほうから、通学路の決定と安全確保についてお答えいたします。

初めに、通学路の決定についてですが、通学路のルート選定については、学校から住宅地への最短ルートを基本としつつ、交通量、道路幅員、歩道の有無、見通しなどの安全要素を総合的に判断して決定しております。

この決定に際しては、学校と保護者が協議の上、最もよいと思われる経路を設定しており、教育委員会はこの決定には関わっておりません。通学路については、4月当初に教育委員会へ報告するという流れになっております。

なお、何らかの理由で保護者からの通学路の変更の申立てがあれば、その都度、学校と保護者間で協議の上、変更することもあり得ます。

次に、村として通学路の安全確保にどのように取り組んでいるかについてですが、毎年、先ほど田中課長からも出ましたが、警察、立山土木事務所、学校、PTA、役場住民生活課、それから教育委員会で組織する舟橋村通学路安全推進会議を開催しております。その中で、学校、保護者などから挙がってきます危険箇所を共有し、現場を確認して対応を協議し、危険の解消に継続的に進めてまいっております。

今後におきましても、警察と連携して、児童生徒の交通安全への意識を高めるとともに、児童生徒の安全確保に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 6番竹島議員のご質問に答弁をさせていただきます。

ご質問、多岐にわたっておりますので、順を追って答弁をさせていただきます。

まずは、通学路の安全対策について及び通学路への街灯や防犯カメラの整備に対しての見解をということで、その点に関しての答弁となりますが。

まず、通学路を含む街灯の設置につきましては、村内の全自治会からの要望を、全てを一度に対応することは、現状、できておりません。こちらは、先ほど田中課長のご説明にあったとおりであります。

しかしながら、ここ数年は継続して、順次街灯の設置を進めてきておる状況です。各地域より上がってきます要望に対し、当局としてその優先順位をつけることはなかなか難しい部分もあると感じておりますし、設置に関しては、新規にポールを設置が必要な

場所や既存の支柱に電灯を設置するだけで済む箇所など、予算の兼ね合いを勘案しながらの設置の検討を進めてまいりました。

ご質問いただいた経緯、背景に対しましては、恐らくその設置に対してのレスポンスの遅さからゆえのご質問であろうと受け止めておりますが、一方、他自治体の状況、街灯の設置に対しての状況については、自治会がその設置の責を負い、自治体がその設置に対しての一定の補助を行うというのがおおむねの進め方であるというふうに私は認識をしておりました。これは当初から持っている認識です。

その地区の要望の程度感と申し上げますか、その要望の大きさ、プライオリティーによって、自治会の任意によって設置を進められるようにしておくことが、本来私はよいのではないかと感じております。

これは役場の人手不足という観点においても理にかなっておると考えており、住民の方々の距離が近いということは、役場があれこれと担いを引き受けることとは別次元のものであるという認識を持って、このような考えであります。

今回このようなご質問をいただきましたので、設置のほうは順次進めていきつつも、改めて今後、住民の皆様のニーズに即したこの設置の進め方の在り方を検討いたしたいというふうに考えております。

続いて、防犯カメラの設置については、先ほど田中課長の説明にあったとおりであります。補足として、県警の所管するもので設置の補助制度があるというふうに伺っております。

この補助制度を利用して設置できるカメラは、すなわち犯罪等が発生した際に、県警関係者の方のみが確認できる。そういったカメラの設置であれば、県警の補助制度があるというご説明をいただいております。

村として村内の状況をつまびらかに確認するといった、そういった運用はできないものではありますが、防犯という目的においては、この制度を利用して村内の防犯カメラの設置が望ましいのではないかと現状考えております。

制度の詳細につきましては、今後ご説明をいただきながら、そして優先順位をつけながら、村内の防犯カメラの設置の検討を図ってまいりたいと考えております。

続いて、Jアラートの再点検についてお答えをさせていただきます。

さきに、2月6日、全国一斉のJアラート伝達試験が実施され、Jアラート情報伝達手段、こちらは20種類ありますが、そのうち舟橋村が該当しております伝達手段とし

て2種類ございました。1点目がIP告知システム。こちらが、いわゆる屋外スピーカー。そして、もう一種類が館内放送。これは役場内の設置のスピーカー。この以上2点の動作の確認を実施いたしました。

村民の方々に関与するものとしては、さきにお伝えいたしました屋外スピーカーがその対象となりますが、6日の試験実施後、通知の認識ができなかったというお声を受けて、20日に再点検の指示を出し、改めて点検を済ませたところであります。

情報の伝達状況についての検証は、実際のところ、音声等がスピーカーから発出されたか否かの動作の確認にとどまっており、ご指摘のとおり、住民の方々に伝達したか否かという観点においては、その効果の検証は実施できていない状況でありますので、検証データ等の明示のご対応はできません。

こちらについては、今後、その効果の検証、スピーカーの音声が発達したか否かという検証の在り方として適正なものを見だし、試験の実施と同時にその検証を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、動作については、問題なく確認ができております。スピーカーから音声は鳴っているということは確認済みであります。

踏まえて、なぜそのスピーカーからの音声通知を認識することができない方が発生していたのか、し得るのかということについては、今回改めてスピーカーの性能の確認と村内のスピーカーの配置を検証してみました。

お手元に紙資料のほうを配付させていただきましたが、まずスピーカーの性能から推奨される音声聞き取れる範囲は、400メートルから500メートル。これ、地図中のこの丸線が400メートルとなっております。併せて、設置場所の位置関係を地図に落とし込んで明示させていただきましたとおり、東芦原地区及び竹鼻地区において、このJアラートの通知の認識が難しいと察するエリアがあることが確認できました。

この点につきましては、早急な対応がもちろん必要であるという認識の上、早期の整備を進めてまいりたいと考えております。

そして、その情報伝達に使用されておりますIP告知システム、いわゆる屋外スピーカーの認識について、特段、高齢者に対して配慮が必要ではないかという点については、現状はスピーカーによる音声通知でありますので、高齢者に特化した配慮ということではなく、さらに広い意味で、このアラートの通知の認識が難しい世帯。高齢者だけではなく、そのほか外的要因も含めてこのアラートの通知が難しい世帯においては、その

要望に応じて別の手法も必要と考えております。

先ほど少し申し上げたとおり、このJアラートの通知方法は20種類あります。中には様々個別で受信する方法もメニューとしてございましたので、このJアラートの伝達手段のメニューの中から、推奨されるもので、一番村民の皆様へ通知、通達ができるものの導入の検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、舟橋分遣所の消防署格上げ及び消防力の強化についての見解でございます。

まずは前段として、私の考えとしては、地域の消防力はより十分であることが望ましいということを念頭に、現状と将来の見解をお伝えさせていただきます。

まず、消防署の設置に関する要件につきましては、平成12年消防庁告示第1号「消防力の整備指針」という通達がございます。特筆する部分を要約いたしますと、一つの地区の平均建蔽率がおおむね10%を満たす地域、この満たす地域を「街区」という表現が使われるんですが、この街区が連続していること。かつ、その地域の人口が1万人以上であることが一つの消防署の設置する要件として現在定められ、その指針に基づき、国内の消防署、編成がなされております。

現時点で、連続する街区で人口が1万人以上という点において、舟橋村がその要件を満たすことは、村内のインフラの状況をはじめ、主たる産業が農業であるという地域の特性から非現実的であり、この現状が変わらない限り、この先も消防署への格上げは大変難しいという認識であります。

そのほか、村単独で、この消防組織を自前で持つ、整備するというのも選択肢としてはあり得るのかもしれませんが、総務省の推進する消防広域化の流れ、そしてその消防組織の運営費の捻出においては、非現実的であることはご承知いただけるものではないかと考えております。

なお、補足的ではありますが、舟橋村の分遣所。分遣所だけで、消防力が低いのではないかという、皆さん、疑問を抱かれるかもしれないと考えましたので、東部消防、特段、上市消防署における消防の対応オペレーションについてご報告させていただきます。

舟橋村内から建物火災の一報を受電した際には、舟橋分遣所はもちろんのこと、上市消防署並びに滑川消防署からも同時に消防隊が出動するというオペレーションになっております。

舟橋分遣所においては初期火災に十分対応できる装備を有しており、分遣所の装備で対応できない程度の火災は、応援で駆けつける上市・滑川消防署の装備で対応すること

となっております。

なお、上市消防署から舟橋村まで、緊急走行で約7分で到着するという想定になっており、中期未満、いわゆる初期火災はこの7分程度で消火ができるというような解釈であるというふうに伺っております。

踏まえて、現時点で行うべき消防力の強化については、非常備消防としての消防団員の拡充が合理的であろうかと考えておりますが、現状において団員の確保も苦勞しているところであります。

今後、広域的な取組、これは団員の確保に対しての広域的な取組ができないものか現在思案しているところでありますので、この広域的な取組は、すなわち近隣自治体との共同で消防団員の確保の取組、できる限り善処していきたいことをお伝えいたしまして、消防力の強化について答弁とさせていただきます。

そして、最後、富山地方鉄道の支援金についてになります。

まずは冒頭に、富山地方鉄道の駅がこの舟橋村に存在するという、これは、私は利得だと考えております。自身の見解を述べさせていただきます。

舟橋村が選ばれる地域として多くの方々の移住先となっていることは、充実した子育て環境や地理的要因が掲げられると認識しております。この地理的要因の中には、もちろんこの富山地方鉄道のような公共交通網の充実度がその一部になり得ると考えております。

そして、移住を検討される方々の通勤・通学の視点においては、駅舎の存在はポジティブ、有益な要素になっていると考えております。私自身も舟橋村に戻る際、この点は舟橋村のアドバンテージ、利得であると認識しておりました。

これは、私自身にとってということではありません。私自身は車の免許も持っておりますし、行きたいところには車を使っていくというのが通常でありましたので、私自身としてではなく、子どもたちの先々を考えてという意味で、この舟橋村に駅舎があるということは非常に優位点だという認識でおりました。

ご指摘のとおり、駅舎が仮になれば、免許を有する方は、自家用車をはじめそのほかの手段で通勤・通学されるのは当然そのとおりかと思いますが、免許が取得できない方、主に通学利用の方になろうかと思いますが、そのような方々が既にご家族でおられる方やこの先そのような家族構成になられることが予見できる方に対しては、駅舎がないということは、移住先の候補地としては大きなネガティブな要素の一つになると思

ます。

すなわち、駅舎の有無というのは、地理的要因のうち、公共交通施策の充実度と先ほど申し上げましたが、その一方では子育て環境という要素の一端も担っているのが地方鉄道の駅舎であると思います。

この点において、元来駅がなければそれぞれが手段を検討し用意するものだというお考えは少し違和感を覚えるところであり、仮にそれが許されるのであれば、既に実施している免許返納をされた方々に対しての支援策、そして今後議論が深まるであろう免許を保持されていない方をはじめとする村民の全ての方々に対しての公共交通施策は、道理として少し通らないお話になってくるのではないかというふうに受け止めます。

踏まえて、舟橋村は交通利便性というメリットを富山地方鉄道様より享受しながら一定程度の村の発展を成し遂げているということを前提として、富山地方鉄道への支援の在り方について、その支援の性質や程度感について議論を行っていくことが必要であると考えております。

裏を返せばではありますが、これは極論にはなりますが、仮に舟橋村に駅舎がなかったとするならば、私は支援金を負担する理屈は通らないというふうに考えております。

さて、負担金に相当する電車利用権利を支援金のバスターとして還元してもらおうべきというご提案ですが、考え方の一つとしては大変有益なものであると受け止めております。

一方、今回、沿線自治体で足並みをそろえ、富山地方鉄道支援ということで負担金を拠出することで合意した経緯を踏まえると、舟橋村単独でということは若干難しさがあるというふうに感じています。

仮に舟橋村がその権利を享受したとして、特定の方のみがその権利の利得を享受するというのも、公平性において一定の疑義を感じます。既に定期券を購入されている利用者の方も含め、一様になされるものであればよいと思います。

一方、特に富山市においては、地鉄利用者、いわゆるステークホルダーとなる住民の割合は、舟橋村のその割合より一層低くなると思います。利用者の多くが富山駅で乗降する現状を踏まえると、人口数に対しての利用者の割合が、富山市はそのほかの自治体と比較しても少ないことは容易に推察ができます。

しかしながら、富山市は今回、割合、そして額面においても大きな支援金を、現在議会中ではありますが、来年度当初予算に計上なされたというふうに伺っております。そ

それぞれの自治体によって、地方鉄道が存在する利得の程度やそれに対しての負担金の大小については、捉え方が様々あるのではないかと受け止めております。

私も、とはいえ、黙って負担金を拠出することは従前より違和感を覚えることを議員各位に対してはお伝えしておったところであります。負担金の拠出に対してのメリットや相応の利得は、沿線自治体と協調の上、協議する価値はあると考えます。

ただし、その前提としては、現在既に利用されている方々の負担を軽減するということは、支援金、支援という趣旨と相反してしまうため、そうならないものが好ましいと考えます。

これは、ちょっと答弁をつくっている思いつきの中に出てきたものとしては、例えば舟橋村で催事を開催する際に、ご来村いただく方々に対しての、舟橋駅で乗降される運賃を一部割引してもらうなどは、舟橋村の関係人口創出の観点からも検討してよいのかもしれない。

今後、あり方会議において富山県が積極的に関与し、令和9年以降の支援の在り方の検討が予想されますが、今回ご意見をいただいたことを踏まえ、その会議の場において議論を深めてまいりたいと考えております。

この点については引き続き、議員各位、情報を共有いたしながら村としての対応を進めてまいりますので、ご理解のほどをお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 竹島貴行議員。

○6番（竹島貴行） 今ほど、私の多岐にわたるその質問に対して誠実に答弁いただきましたことをまず感謝申し上げます。

まず、第1番目に質問しましたパブリックコメントについてです。

総合計画というのは、舟橋村の将来の村づくりをどうするんだということを方向づけるものでありますので、これは、やはり村民の皆さんに分かっていただくということは基本的には大事だと私は思います。

このパブリックコメントを募集したところ、今回は1件、前のときは0件であったということは、いかに村民の皆さんが舟橋村について関心が薄いかというふうな捉え方もできると思います。

今後においてこの総合計画の中身をどういうふうに村民の皆さんに伝えていくか。これをしっかりと検討いただくと。それで、分かっていると。村民のための舟橋村ですから、村民の皆さんに少しでも関心を持っていただくという努力を続けていただきた

いというふうに、答弁を聞いていて感じた次第であります。

あと、通学路の安心・安全についてですが、私は、今の時代に即したというか、状況に応じて政策も打っていくべきであると考えています。

基本的にはやはり、総合計画にも書いてありますが、村民の皆さんの安心・安全を担保していくんだということをベースにして、そこにどういうふうに政策を打っていくかが問われていくんだらうと思います。

これは若い渡辺村長には期待するところではありますが、ぜひともご検討をお願いしたいと。

防犯カメラにつきましても、人手不足を解消するという意味ですね。そういう意味合いもありまして、警察の管理下でもいいんですが、常にどういう状況であるかということをつかめる状態にしておくということも、今後の犯罪防止の観点からも必要なことじゃないかなと。

あと、教育長、答弁されたと思いますが、今後の緊急巡回体制、これを早急に立ち上げていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

それから、Jアラートにつきましては、形はいいんですが、私は基本的に情報弱者の皆さんに情報が伝わる、そういうものを手段として考えていただきたいと。その一環としてこのJアラートも位置づけされていたというふうに思いますので。

昔と今は建物の状態も違います。我が家も以前は隙間風が入ってくるような、そういう家で、音も入ってきました。けど今は、若い人たちにおいても、お年寄りにおいても、機密性が高くなっているこの住宅事情を考えますと、中までは聞こえないというふうなこともありますので、今後考えていただきたいというふうに思います。

あと、消防力につきましては、先ほど村長から答弁がありました1万人という非常にハードルの高い壁があるんだと、私は今聞いていて思いました。

これは本当どうしようもない、いかんともしがたいんですが、消防隊員も前心配したことがちょっと反映されたのかなと。実際、人数的にも補充されてきているというふうな話を聞いて安心しました。

今後も消防力というのは常にきちっと現状を把握しながら、地域の消防・救急の体制を整えていくべきだというふうに考えます。

私は、最後の地方鉄道につきましての支援金ですけども、駅がある・ないという、そういう話をしているのではなくて、今この支援金は、富山地方鉄道が経営するのに赤字

の部分で補填してくれということを行っているんだらうというふうに思います。

沿線自治体で補填をするということは、補填部分、舟橋村なら支援金の部分を、空気じゃなくて人が乗れば通常の鉄道の在り方に近づけられるんじゃないかなというふうな思いもありまして、そのお金を支援するんであれば舟橋村にもメリットがある。

いろんな形で乗っていただける方が増えれば鉄道もいいだらうし、村民の皆さんにもその負担する部分を利益還元できるだらうというふうな、そういう観点で質問をさせていただいたわけでありまして、最後、締めでいいんですが、答弁いただける部分があれば答弁いただきまして、私の再質問とさせていただきます。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 竹島議員の再質問、特段、富山地方鉄道のくだりが質問に該当したかと思しますので、その質問に対して思いの一端を答弁させていただきたいと思っております。

赤字補填のためにお金を拠出するというのは、ご指摘のとおりだと私も受け止めておりますし、当初そういった考えであったということもお伝えしておいたとおりです。

今再質問を聞いて少し理解が深まったんですけれども、現状の利用される方に対しての補助というよりも、さらに使われる方に対しての補助であれば、地鉄の経営にとっては非常にプラスになると思っておりますので、そういった現状使っている方に対して割引してしまうと支援した分が目減りというか、経営の部分で圧迫するので、そうならない、プラス、オンになる施策に何か地鉄さんとして舟橋村に協力できないかということは交渉できるのではないかとこのように思います。

これは舟橋村単独ではもちろん難しいかもしれませんが、舟橋村が先頭を切ってやるからほかの自治体もどうぞついてきてくださいというスタンスで話をリードすることはできなくはないのかなと、今ご質問を聞きながら受け止めさせていただきまして、令和8年度においては、県も参画いたしまして、この在り方を検討していく場が設けられると聞いておりますので、その観点で舟橋村としてはその会議に臨んでいくことをお約束申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 3番 加藤智恵子議員。

○3番（加藤智恵子） 議席番号3番、加藤智恵子です。

私からは、オレンジパークの記念イベントについてと、高齢者の孤立予防と最期まで安心して暮らせる地域づくりについてです。一部田村議員と重なることもありますが、一応予定どおり質問させていただきます。

先日、オレンジパークのあずまやにテーブルが設置されました。また、小学生が希望する「みんなとだから楽しめるブランコ」も完成しました。これらは以前から住民の皆さんが望んでいたものであり、形になったことを多くの方が喜んでおられます。

そこで、この設置を記念し、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる楽しいイベントなどを開催してはどうかと考えています。

舟橋村では、月イチ園むすびや公園カフェなどがありますが、今年は特別に記念イベントとして、例えば、赤ちゃんのハイハイレースや幼児のキックバイクレース、それと大人は体力に応じたウォーキングやマラソンなど開催してはいかがかと考えますが、村としてどのようにお考えか見解をお伺いいたします。

次に、高齢者の孤立予防と最後まで安心して暮らせる地域づくりについてお伺いします。

本村においても高齢化が進み、今後は単身高齢者世帯が増加することが見込まれます。全国では、内閣府の推計により、令和6年には、自宅で亡くなり、社会的に孤立していたと見られる方が約2万1,000人を超えたと報告されています。

舟橋村では、平成31年3月に自殺予防に対する計画が策定されており、今年が最後の年になります。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制づくりのために、次の3点についてお伺いいたします。

1つ目、本村における孤独・孤立対策の推進状況と関係機関との連携体制について。

2つ目、地域包括センター等につながない単身高齢者の把握及び見守り体制について。

3つ目、孤独や不安を抱える方が助けを求めやすい地域づくりの推進について。

本村が誰一人孤立することなく、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる村であり続けることを願い、答弁を求めます。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 3番加藤議員のオレンジパークの記念イベントについて、まずはお答えをさせていただきます。

冒頭になりますが、あずまやのテーブルの設置について大変お時間を要してしまいましたこと、おわびを申し上げます。

そのかいもあってか分かりませんが、大変十分なテーブルが設置できたものと考えて

おりますので、今後もぜひとも多くの方々にご活用いただければと存じます。

さて、オレンジパークの記念イベントについてですが、スポーツイベントというふうな記載が通告書にございましたので、一旦はまずこのスポーツイベントとして、私、受け止めさせていただきましたが、公園の特性上、平らでもないですし、運動公園ではないので本格的なスポーツはちょっと難しいのかなというふうに考えておりますが、遊びという要素に重点を置いたものは、検討できるのではないかとというふうに考えております。

踏まえて、子どもから高齢者の方まで幅広い世代の方が一様に楽しめるものとなりますと、一緒にプレーするというか、行うとなると、なかなかできるスポーツ種目はないとは思いますが、今ほどいただきましたご質問の中身は、ハイハイ競争であったり、キックバイク、多分ストライダーだと思えますけど、子どもの足で多分走るようなやつですね。

そういうようなレースというご提案をいただきましたので、何か既存のイベントと掛け合わせるような形で行うことが、非常に村民の方々が来ていただくに当たっていいのかなというふうに質問を聞きながら感じたところでありますので、その点、検討させていただきたいというふうに思います。

一方、スポーツイベントではありませんが、来る3月15日には、議員の皆様にもご招待の通知が届いておるかと思えます。「みんなとだから楽しめるブランコ」のお披露目会が園むすびプロジェクト様によって開会されますので、まずは、取りあえずは一旦は、こちら、議員各位のみならず、村民の方お一人でもお時間が許す方にはご来場いただきたいというふうに考えておりますので、皆様方におかれましては、お近くの方にお声がけ、ご協力をいただきたいというふうに考えております。

以上でオレンジパークの記念イベントについての答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 船木健康福祉課長。

○健康福祉課長（船木寛人） 3番加藤議員の、高齢者の孤立防止と最期まで暮らせる地域づくりについてのご質問にお答えいたします。

まず、本村における孤独・孤立対策の推進状況と関係機関との連携体制についてですが、3点目の、孤独や不安を抱える方が助けを求めやすい地域づくりの推進とも関連しておりますので、併せてお答えいたします。

まず、本村における65歳以上のひとり暮らしの方の人数は、今月1日時点で79人

となっております。

村では、ひとり暮らし高齢者の方が孤立しないよう、社会福祉協議会及び地域包括支援センターと連携しながら様々な施策を実施しております。例えば、65歳以上の要介護・要支援者以外の方に対しまして、年1回、おたっしゃチェックリストを配布、回収しまして、リスクの高い方には家庭訪問やサービスの紹介などを行っております。

また、65歳以上のひとり暮らし高齢者の方で希望される方に、緊急時の不安解消や社会的孤立感の解消を図ることを目的としまして緊急通報装置を貸与しております。

このほか、各地区で定期的に健康体操教室やお茶会などの地区サロンが開催されておまして、社会福祉協議会や地域包括支援センターが補助をされております。

村としましては、このような取組や機会を通しまして、高齢者の方の社会的孤立感を解消するとともに、地域とのつながりを持っていただけるよう努めております。

次に、2点目の、地域包括支援センター等につながない単身高齢者の方の把握及び見守り体制についてですが、ひとり暮らし高齢者の方には、夏の始まり頃に熱中症対策としまして、民生委員の方に経口補水液及び温湿度計を配布していただき、訪問した際に高齢者の方の様子などを確認していただいております。

また、避難行動要支援者台帳に基づきまして、高齢者の方の見守りを行っております。

あと、認知症対策の一環としてですが、徘徊SOSネットワーク事業や見守りシール事業も実施しております。

さらに、月1回、65歳以上のひとり暮らしの方で、希望される方に配食サービスを行っております、これらの機会を通じた見守り体制の多層化に努めております。

今後も社会福祉協議会や地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、単なる見守りというわけではなくて、社会参加や生きがいづくりを含めた総合的な孤独・孤立対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川元規） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（古川元規） 次に、ただいま議題となっております議案第3号から議案第18号までは、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託

いたします。

散 会 の 宣 告

○議長（古川元規） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 11 時 55 分 散会